

○ いじめの認知件数

○ 平成29年度のいじめの認知件数は、公立学校では31,049件でした。前年度から、全ての学校種において増加しています。

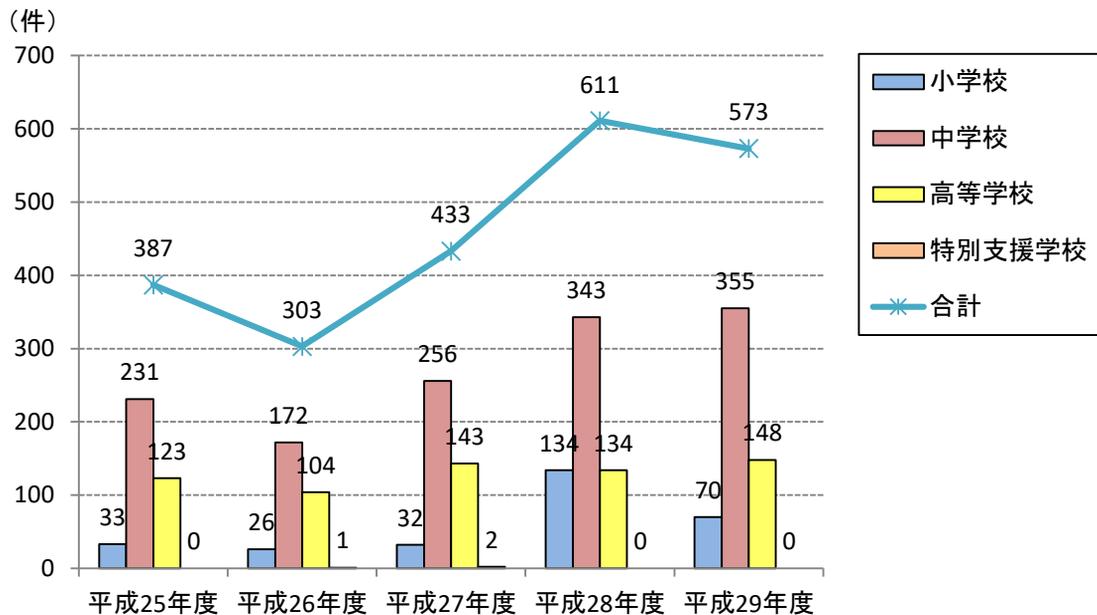
私立学校では、573件で、前年度から、中学校、高等学校において増加しています。

図表1 都内公立学校のいじめ認知件数の推移



【資料】教育庁「平成29年度における児童・生徒の問題行動等の実態について」より作成

図表2 都内私立学校のいじめ認知件数の推移



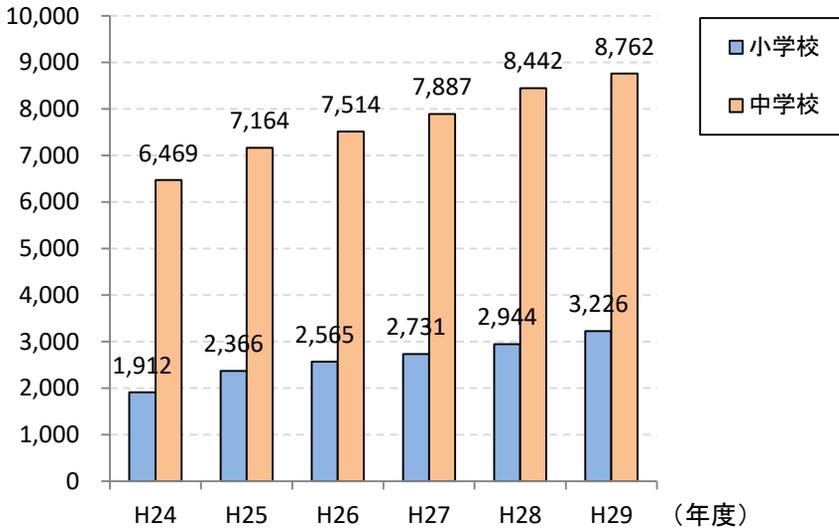
【資料】生活文化局「(各年度)都内私立学校の児童・生徒の問題行動等の実態」より作成

○ 小学校、中学校における不登校の状況

○ 平成29年度の都内公立小・中学校における不登校児童・生徒数は、小学校3,226人、中学校8,762人であり、前年度と比較して小学校、中学校ともに増加しています。

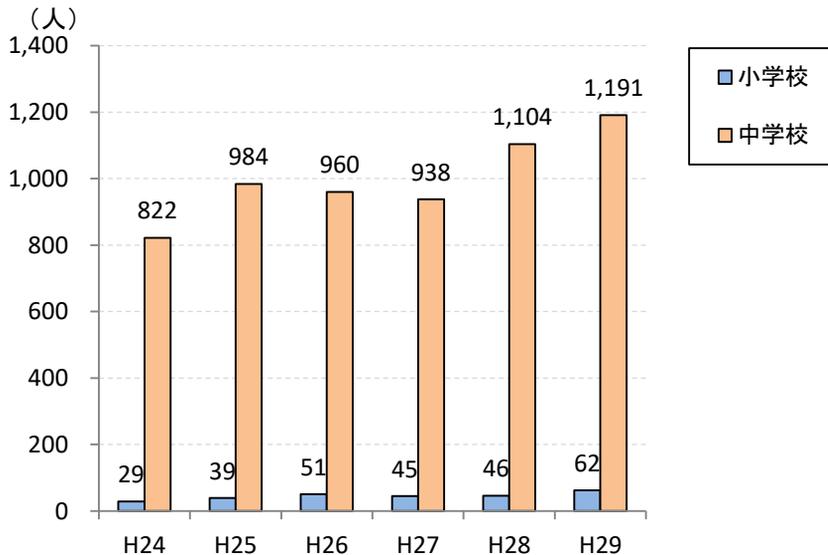
都内私立小・中学校では不登校児童・生徒数は、小学校62人、中学校1,191人であり、前年度と比較して小学校、中学校ともに増加しています。

図表3 都内公立小・中学校における不登校児童・生徒数の推移
(人)



【資料】教育庁「平成29年度における児童・生徒の問題行動等の実態について」より作成

図表4 都内私立小・中学校における不登校児童・生徒数の推移



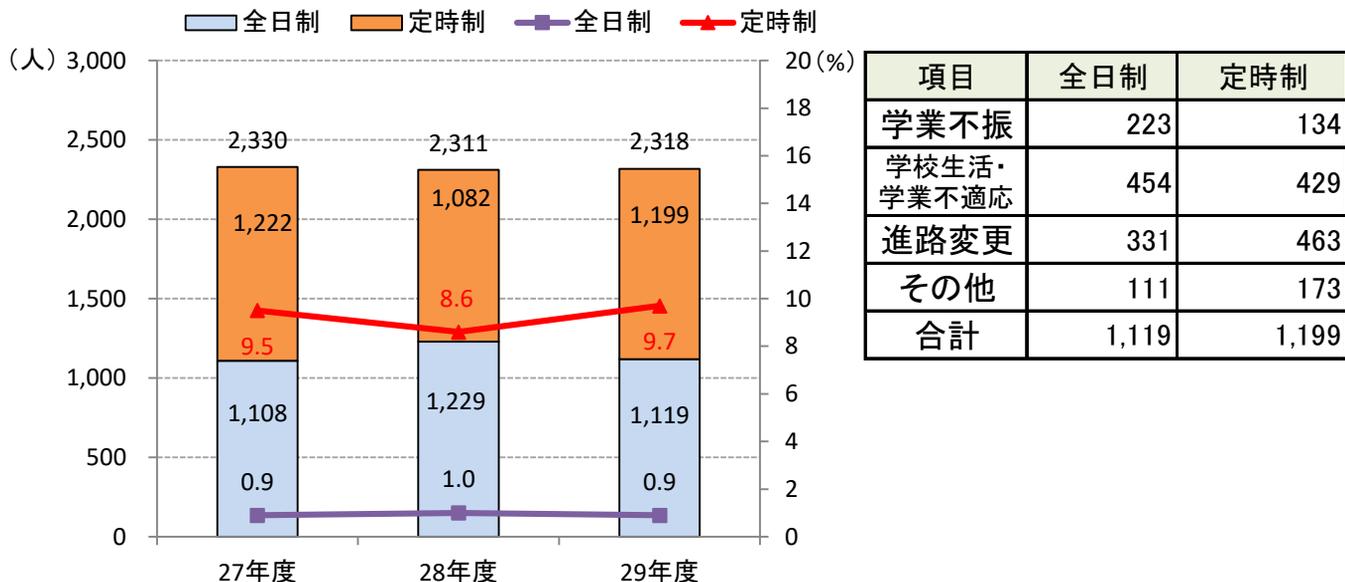
【資料】生活文化局「(各年度)都内私立学校の児童・生徒の問題行動等の実態」より作成

○ 高等学校における長期欠席・中途退学者数等の状況

○ 都内公立高等学校における中途退学者の主な理由は、全日制では「学校生活・学業不適応」「進路変更」「学業不振」「その他」、定時制では「進路変更」「学校生活・学業不適応」「その他」「学業不振」の順になります。

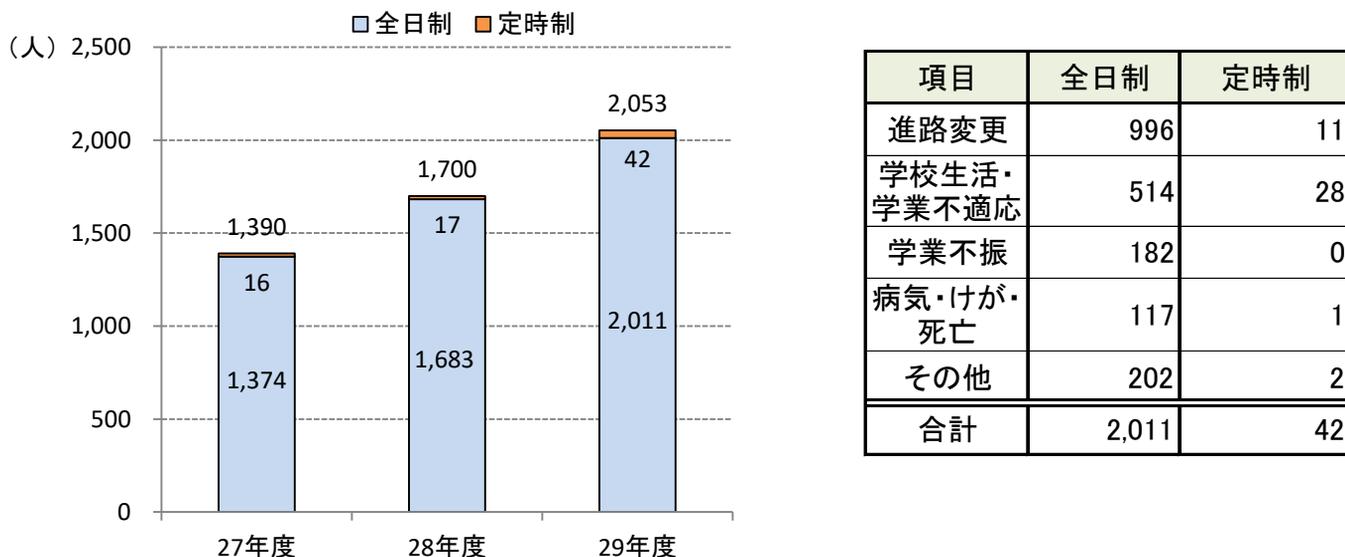
都内私立高等学校における中途退学者の主な理由は、全日制は「進路変更」、定時制は「学校生活・学業不適応」が最も多くなっています。

図表5 都内公立高等学校における中途退学者数と退学率の推移及び退学理由



【資料】教育庁「平成29年度における児童・生徒の問題行動等の実態について」より作成

図表6 都内私立高等学校における中途退学者数の推移及び退学理由



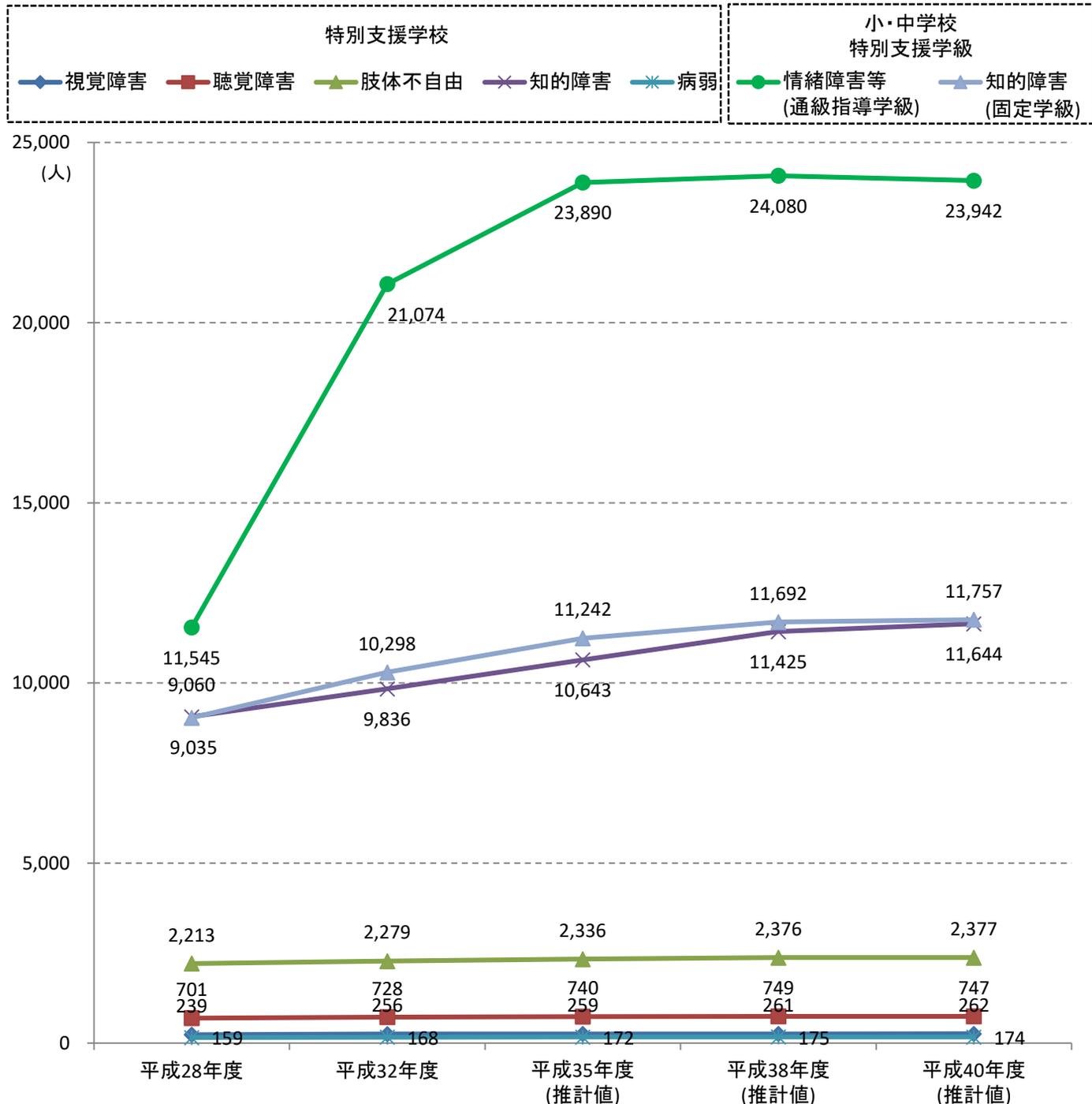
【資料】生活文化局「(各年度)都内私立学校の児童・生徒の問題行動等の実態について」より作成

○ 障害のある児童・生徒数の将来推計

○ 特別支援学校の平成28年度の在籍者数は、12,372人となっておりますが、平成38年度には約15,000人まで増加する見込みとなっております。特に、知的障害特別支援学校の在籍者数については、今後10年間で約2,400人増加することが見込まれており、平成38年度以降もその傾向が続く推計結果となっております。

また、小学校、中学校の特別支援学級の推計値を見ると、全体としては、平成28年度の在籍者数・利用者数は、24,527人となっておりますが、平成38年度には、約40,000人まで増加する見込みとなっております。

図表7 障害のある児童・生徒数の将来推計



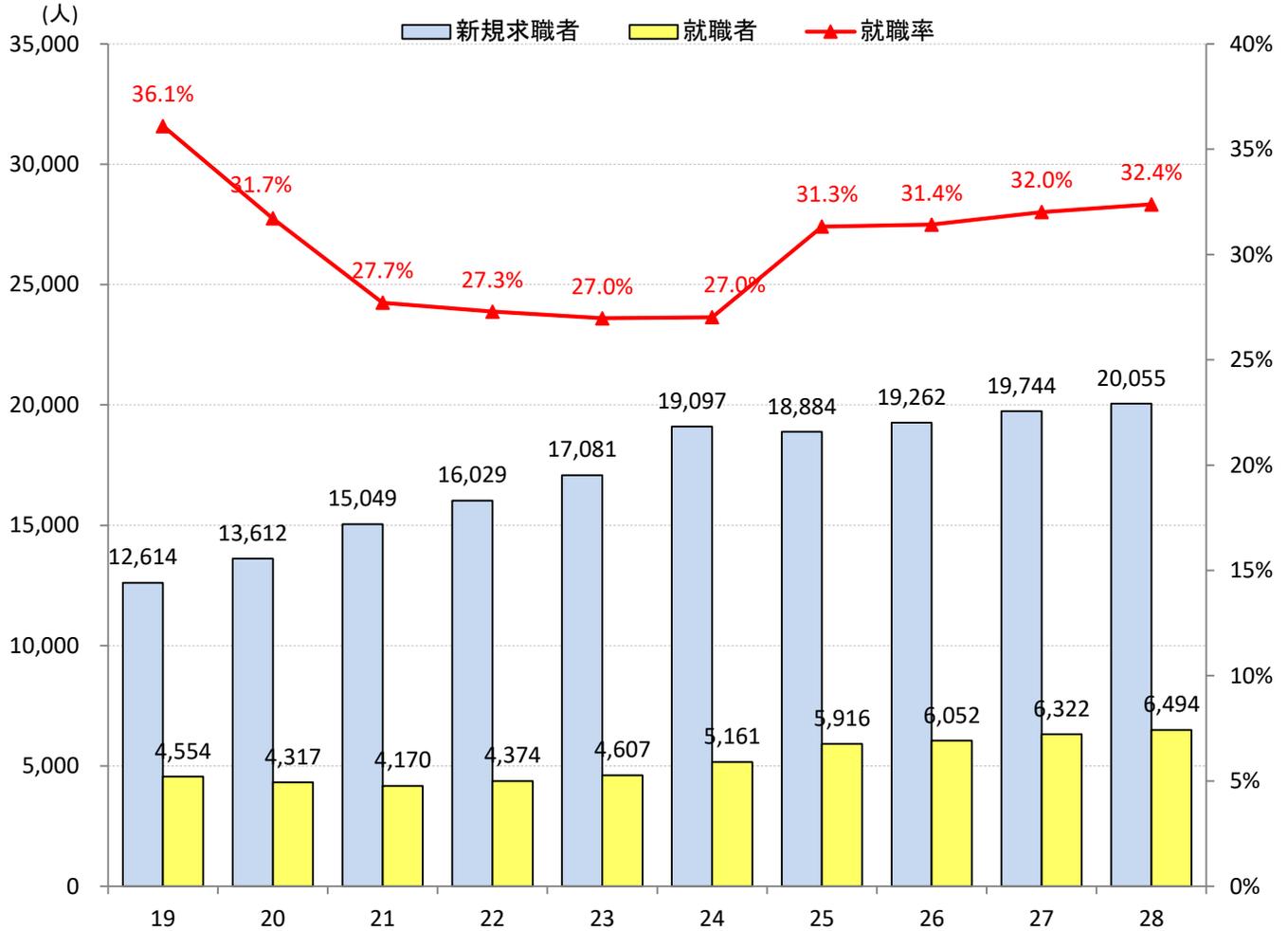
※ 特別支援学校には区立特別支援学校を含む。

【資料】「東京都特別支援教育推進計画（第二期）・第一次実施計画」より作成

○ 障害者の雇用状況等

○ 平成28年度は27年度と比べて新規求職者数・就職者数・就職率はともに増加しています。

図表8 障害者の就職活動状況



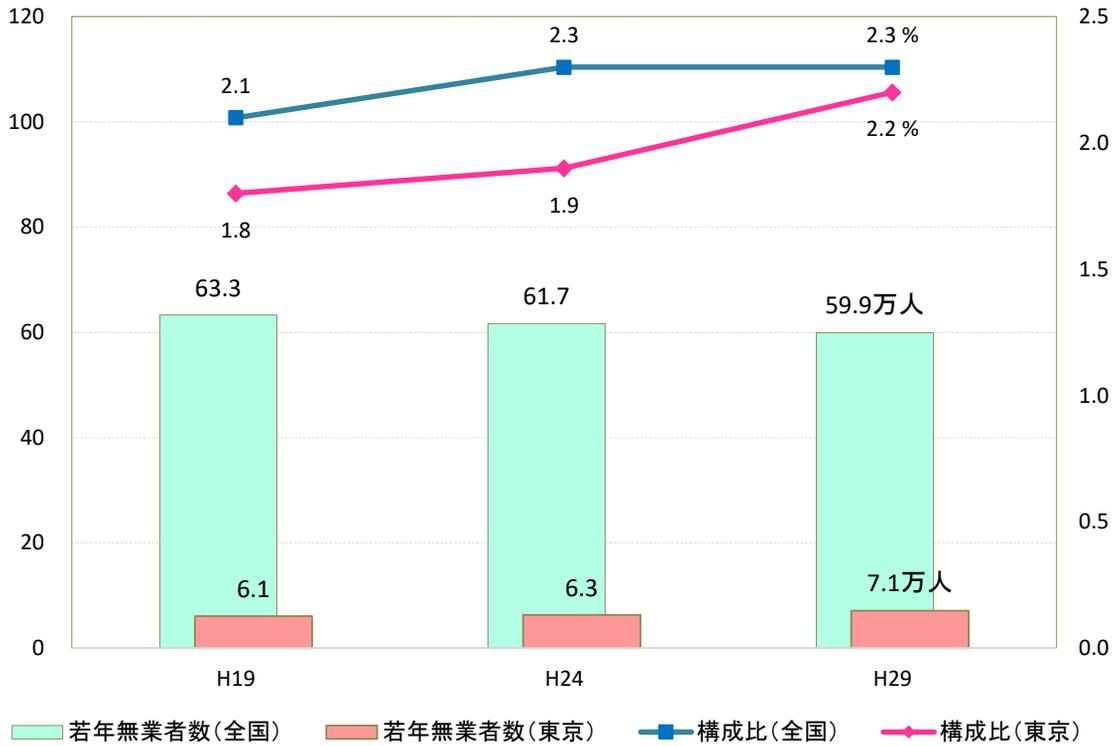
※ 各年6月1日現在の数値

【資料】福祉保健局「東京都の障害者雇用をめぐる状況」より作成

○ 若年無業者数

○ 東京の若年無業者数(いわゆるニート)数は7万1千人で15～34歳人口に占める構成比は2.2%となっており、全国構成比と比べると、0.1ポイント低くなっています。

図表9 若年無業者数・構成比の推移(全国・東京都)



※若年無業者とは(いわゆる『ニート』)

15～34歳の無業者で、家事も通学もしていない者のうち、以下の(①及び②)の者をいう。

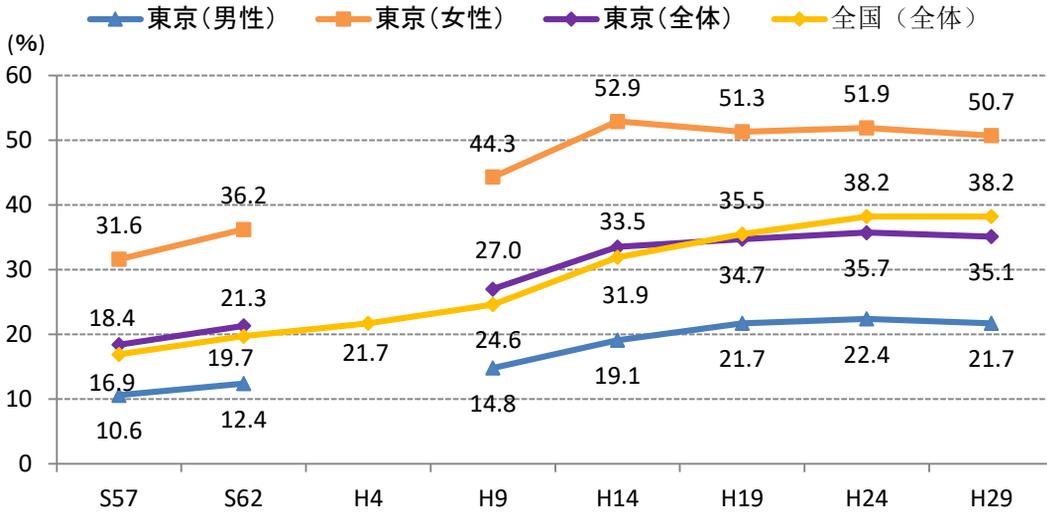
- ① 就業を希望している者のうち、求職活動をしていない者(非求職者)
- ② 就業を希望していない者(非就業希望者)



○ 非正規雇用比率

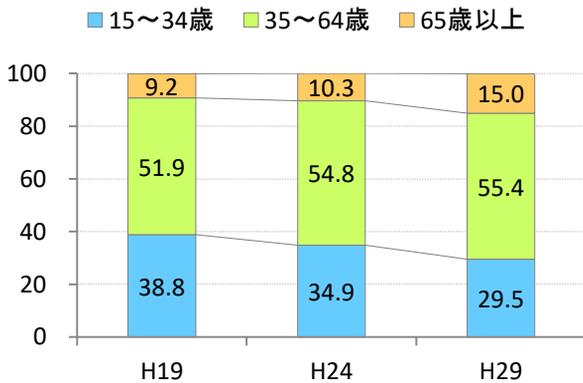
○ 昭和50年代後半からの非正規雇用比率の推移では、東京も全国も大幅に上昇しており、平成29年には3人に1人以上が非正規雇用者になっています。東京の非正規雇用比率をみると、平成24年の35.7%より、0.6ポイント低下しています。

図表10 非正規雇用比率の推移（全国、東京都）

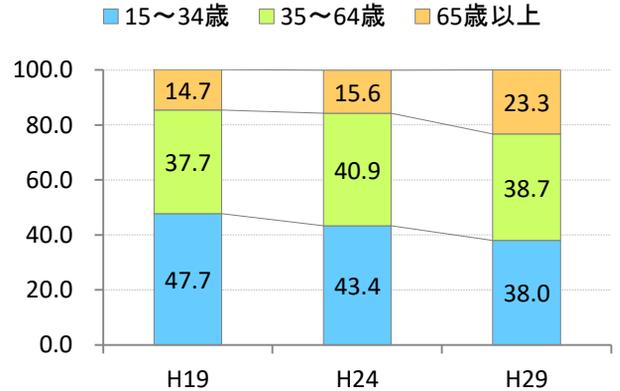


図表11 年齢階級別非正規の職員・従業員数構成比の推移（東京都）

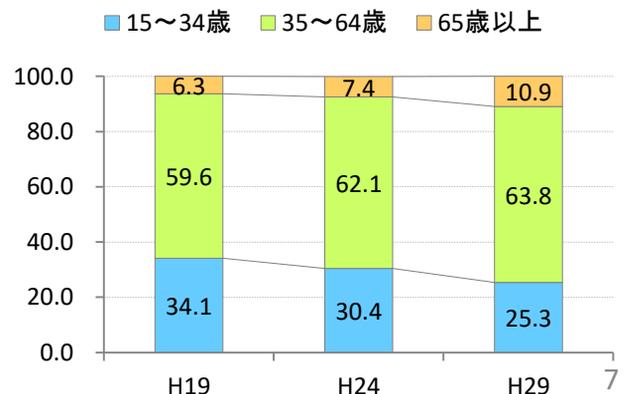
<総数>



<男性>



<女性>

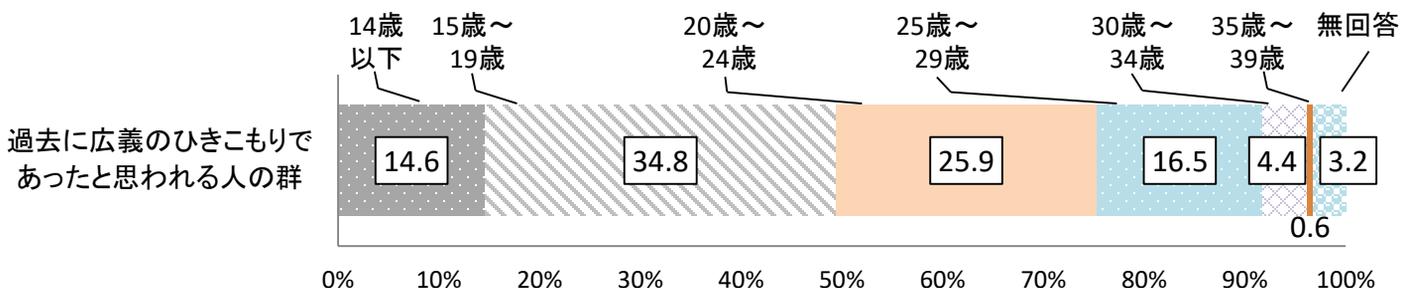


【資料】総務局「都民の就業構造 平成29年就業構造基本調査報告」
総務省「就業構造基本調査」より作成

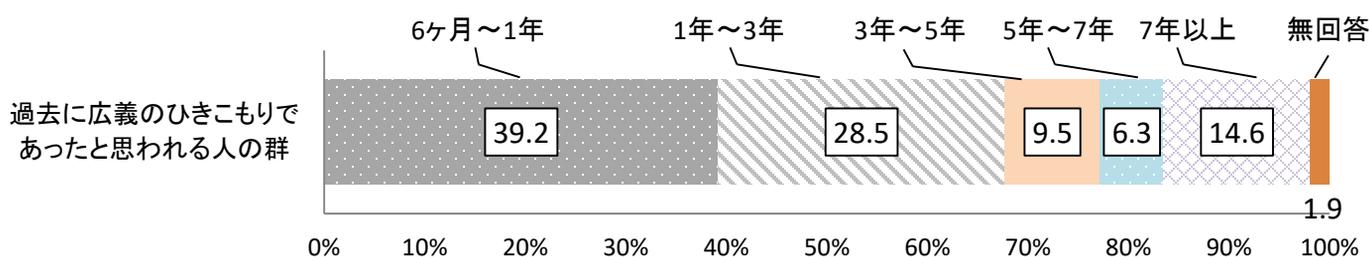
○ ひきこもりの状況

○ 平成28年9月内閣府「若者の生活に関する調査報告書」によると、15～39歳人口の広義のひきこもりは、調査の有効回収率に占める割合1.57%より全国で54.1万人と推計されています。過去にひきこもりの状態になったきっかけについて、「不登校」をあげた者の割合は19.0%、「人間関係がうまくいかなかった」をあげた者の割合は16.5%、「就職活動がうまくいかなかった」をあげた者の割合は15.2%となっており、以下、「職場になじめなかった」(12.0%)、「病気」(10.1%)、「受験に失敗した」(3.2%)、「大学になじめなかった」(1.9%)となっています。

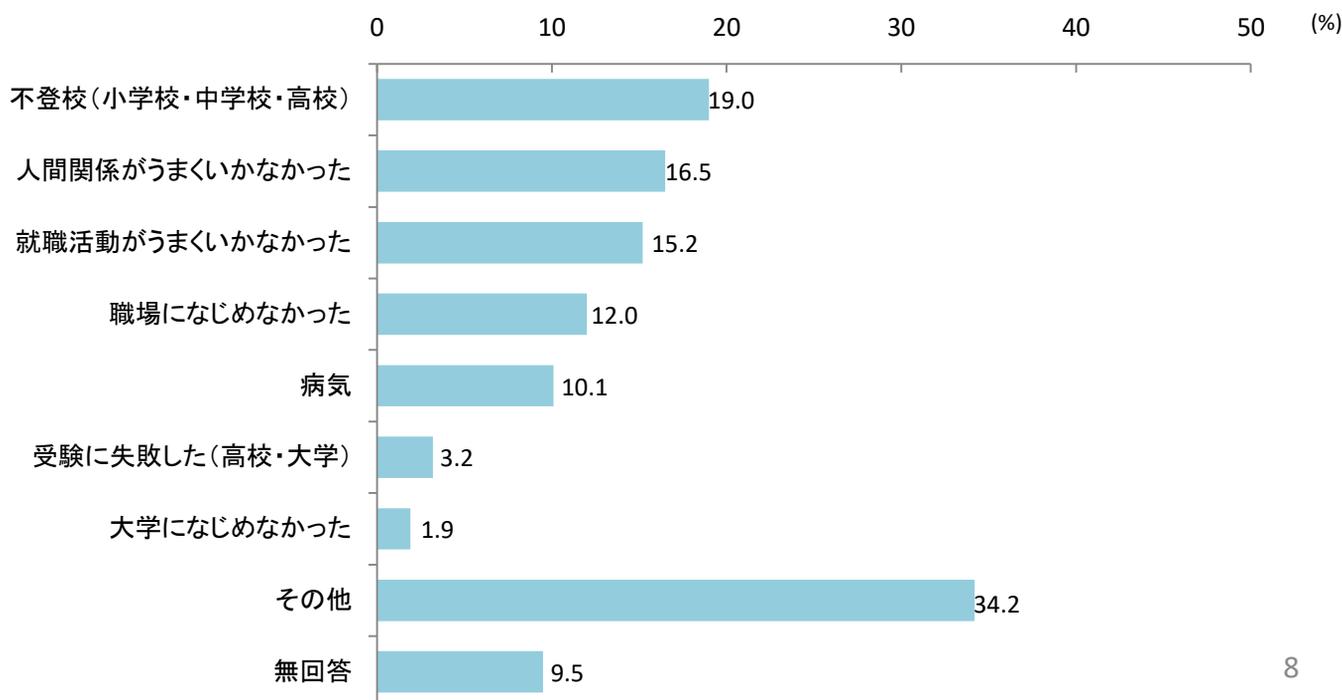
図表12 過去にひきこもりの状態になった年齢



図表13 過去にひきこもりの状態だった期間



図表14 過去にひきこもりの状態になったきっかけ

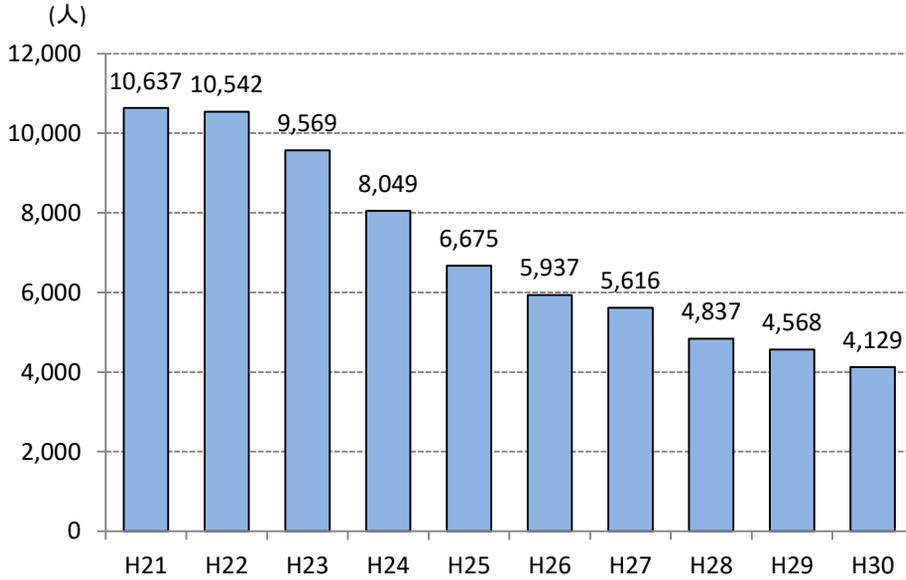


【資料】内閣府「平成28年 若者の生活に関する調査報告書」より作成

○ 刑法犯少年の検挙・補導人員

○ 刑法犯少年の年齢別検挙・補導人員の推移を見ると、全体として減少傾向です。

図表15 刑法犯少年の検挙・補導人員の推移



※14歳未満も含む数値

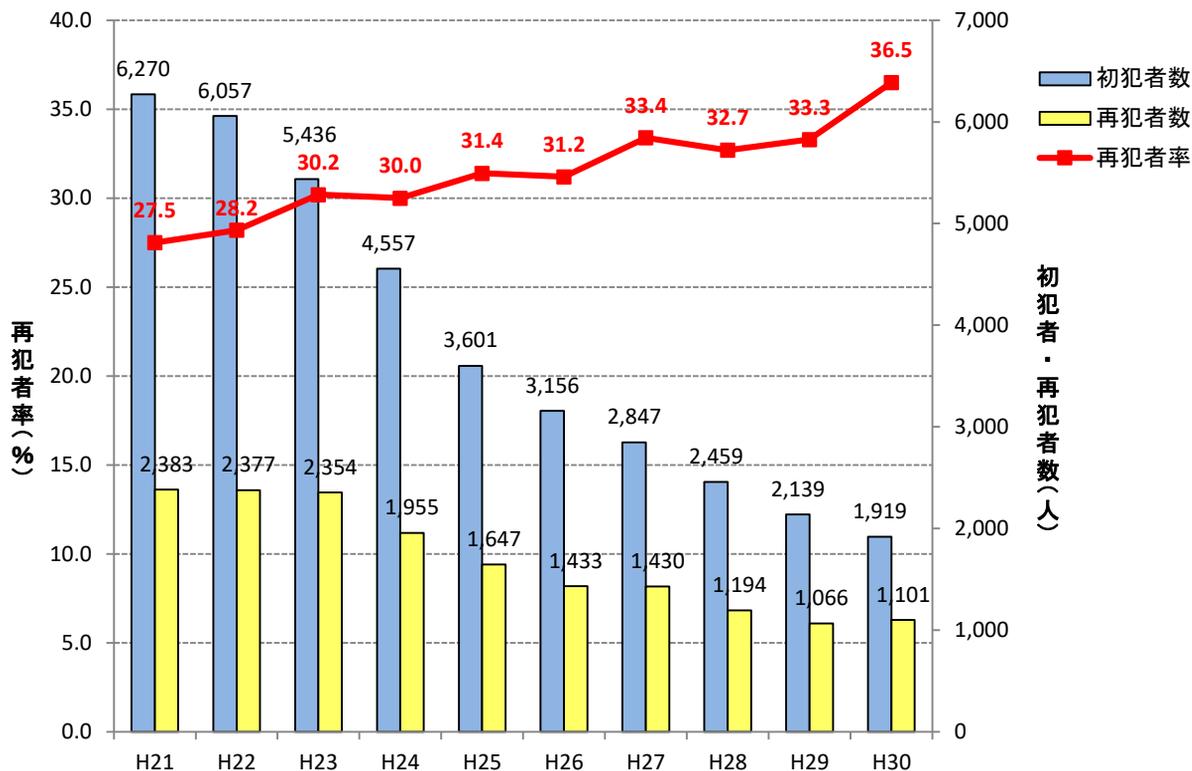
【資料】警視庁「平成30年中 少年育成活動の概況」より作成

○ 刑法犯少年（犯罪少年）の再犯者の推移

○ 刑法犯少年（犯罪少年）の再犯者推移を見ると、平成22年から8年連続減少していたところ、平成30年は微増しています。

再犯者率は36.5%で、8年連続30%台であり、かつ上昇傾向にあります。

図表16 刑法犯少年の検挙・補導人員の推移



※14歳-19歳

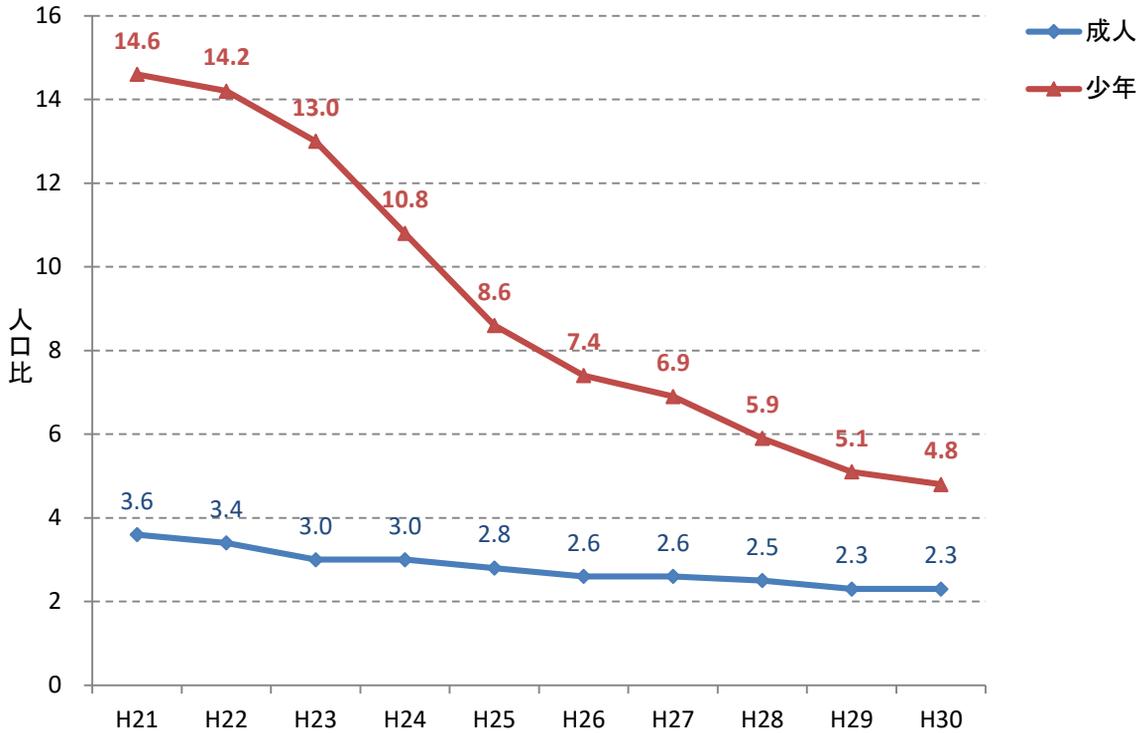
【資料】警視庁「平成30年中 少年育成活動の概況」より作成

○ 刑法犯成人、少年別人口比の推移

○ 刑法犯における犯罪少年の人口比(同年齢層人口1,000人当たりの検挙人員)推移を見ると、平成22年から9年連続減少となっています。

平成30年の犯罪少年の人口比は4.8人で、成人人口比(2.3人)の約2.1倍でした。

図表17 刑法犯成人、少年別人口比の推移

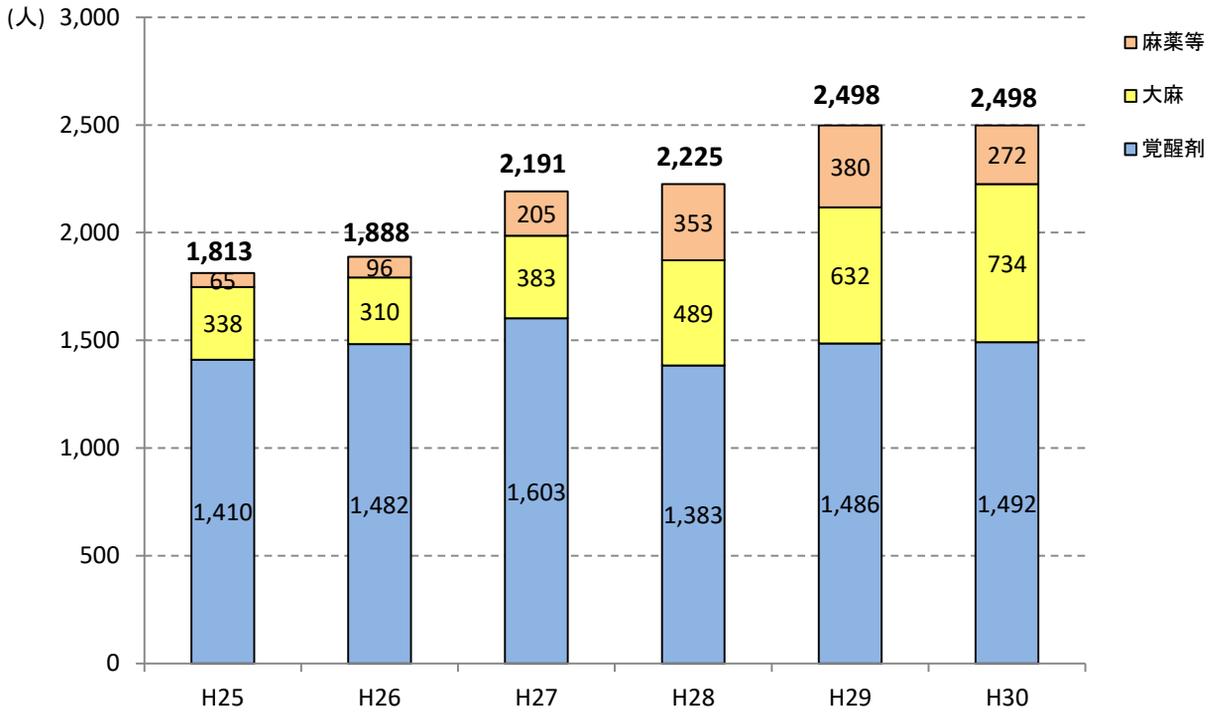


【資料】警視庁「平成30年中 少年育成活動の概況」より作成

○ 薬物事犯検挙人員

○ 都内の薬物事犯(覚醒剤・大麻・麻薬等)検挙人員は、増加傾向となっています。

図表18 薬物事犯検挙人員

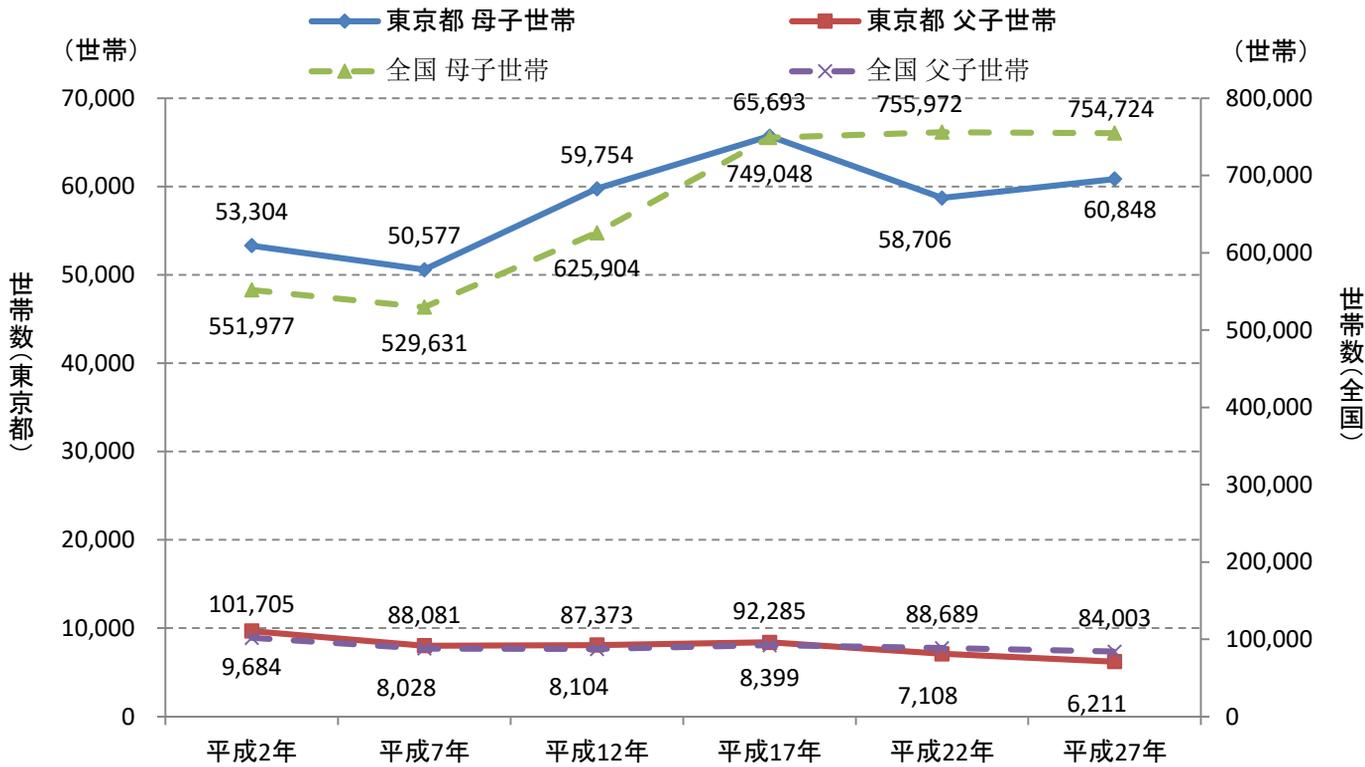


【資料】警視庁の統計より作成

○ ひとり親世帯の状況

○ 都内の母子世帯は前回調査では減少していたが、平成27年では前回調査と比べて約2千世帯増加している。父子世帯については、減少傾向です。暮らし向きのことや子育てに関して今までに困ったことがあったか聞いたところ、「あった」の割合は79.6%となっています。

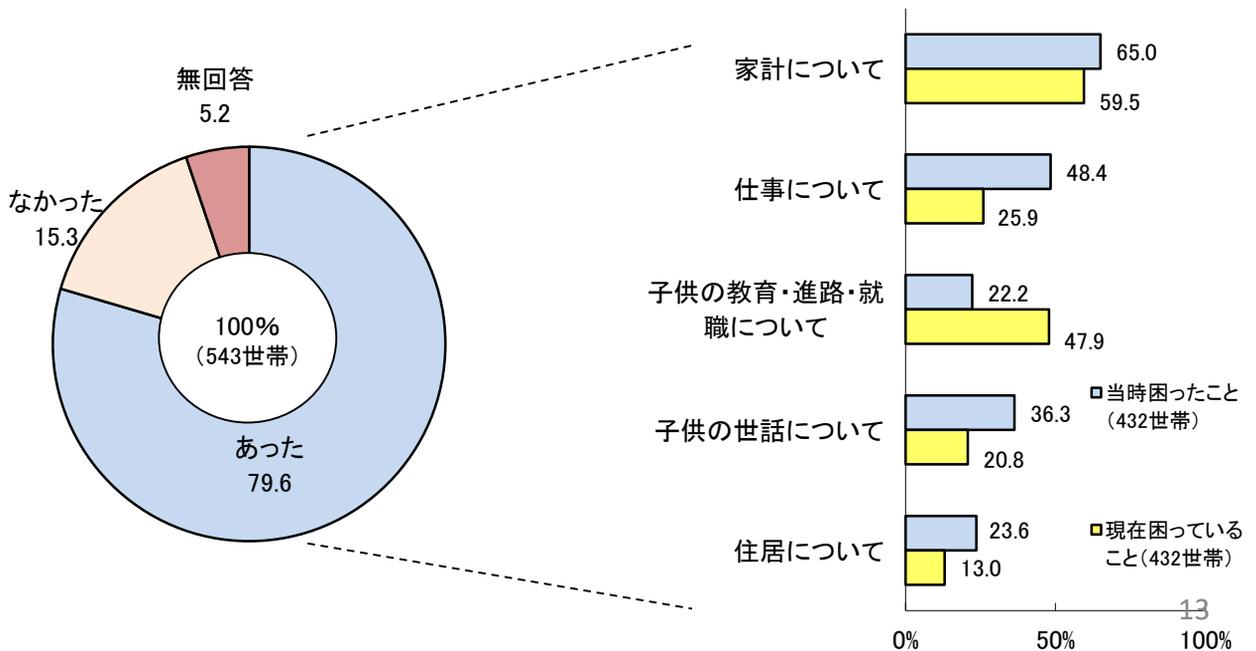
図表19 母子世帯と父子世帯数の推移



【資料】総務省「平成27年度国勢調査」より作成

図表20 暮らし向きで困窮した理由（現在ひとり親になった当時との比較）

「暮らし向きや子育てに関して今までに困ったことがあったひとり親(432世帯)の当時困ったこと及び現在困っていること」〔複数回答〕
 [当時困ったこと、現在困っていること合計値 上位5位]

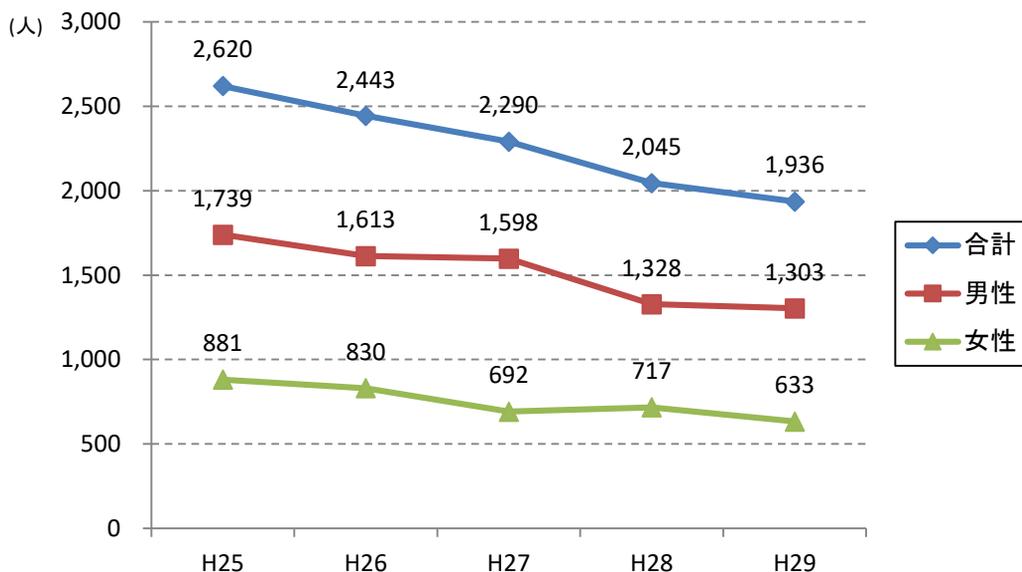


【資料】福祉保健局「平成29年度福祉保健基礎調査」より作成

○ 自殺者数の推移

- 東京都自殺者数は、減少傾向となっており、平成29年には1,936人となっています。
10代、20代、30代の死因のトップは自殺となっています。また、30歳以下の自殺者が全体の約3割を占めており、自殺者における若者の割合が高くなっています。

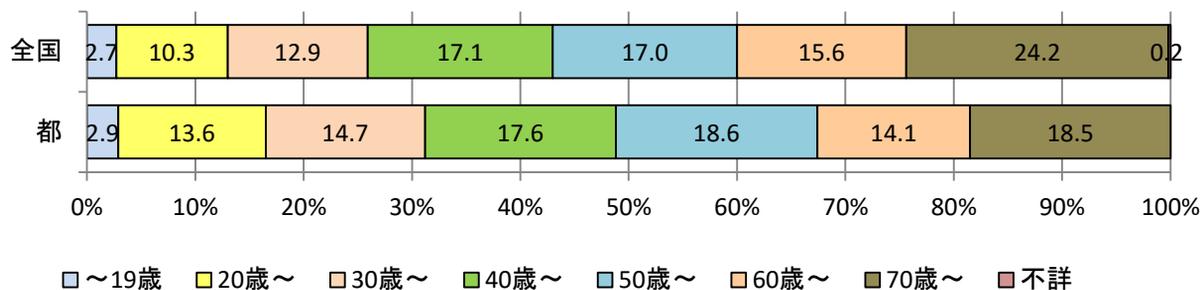
図表21 自殺者数の推移（東京都）



図表22 年齢・階層別死因（平成29年 東京都）

	10代	20代	30代	40代	50代	60代
1位	自殺	自殺	自殺	悪性新生物	悪性新生物	悪性新生物
2位	悪性新生物	不慮の事故	悪性新生物	自殺	心疾患	心疾患
3位	不慮の事故	悪性新生物	心疾患	心疾患	自殺	脳血管疾患
4位	心疾患	心疾患	不慮の事故	脳血管疾患	脳血管疾患	肝疾患
5位	循環器系の先天奇形	脳血管疾患 循環器系の先天奇形	脳血管疾患	肝疾患	肝疾患	肺炎

図表23 自殺者の年齢階層別割合（平成29年全国・東京都比較）



○ 10代の出産・人工中絶件数

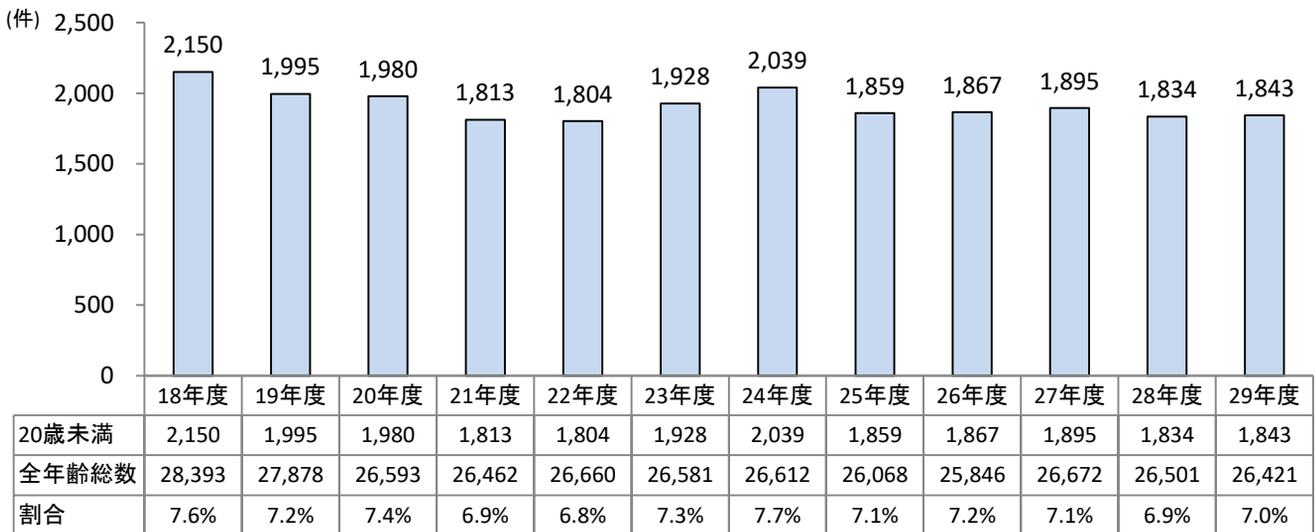
- 東京都の20歳未満の出生数は減少傾向となっており、平成29年には568人となっています。また、10代の人工中絶数は直近5か年では1,800件台にて推移しています。

図表24 20歳未満の出生数



【資料】福祉保健局「人口動態統計年報」より作成

図表25 20歳未満の人工中絶件数



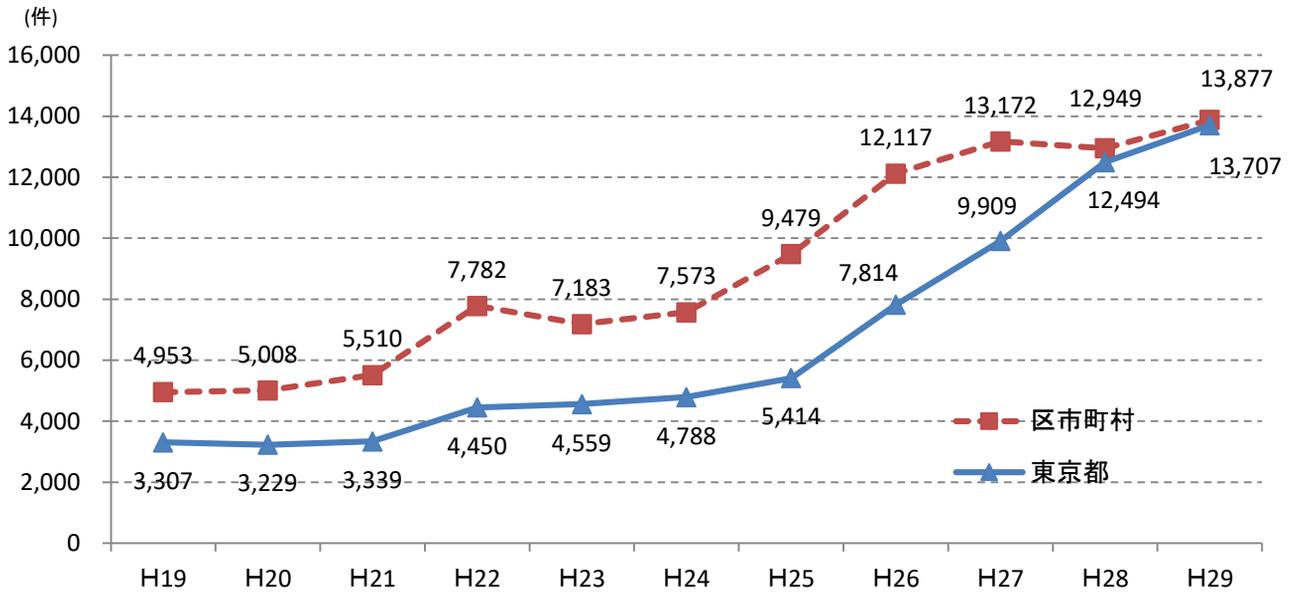
【資料】厚生労働省「(各年度)衛生行政報告例」より作成

○ 児童虐待対応

○ 東京都における平成29年度の児童虐待相談の対応件数は13,707件、区市町村における児童虐待相談の対応件数は13,877件と前年度と比べ、共に増加しています。原因としては警察からの面前DV（心理的虐待）に係る相談対応件数の増加、189やマスコミ報道等による虐待への意識の高まりに伴う通告の増加があります。

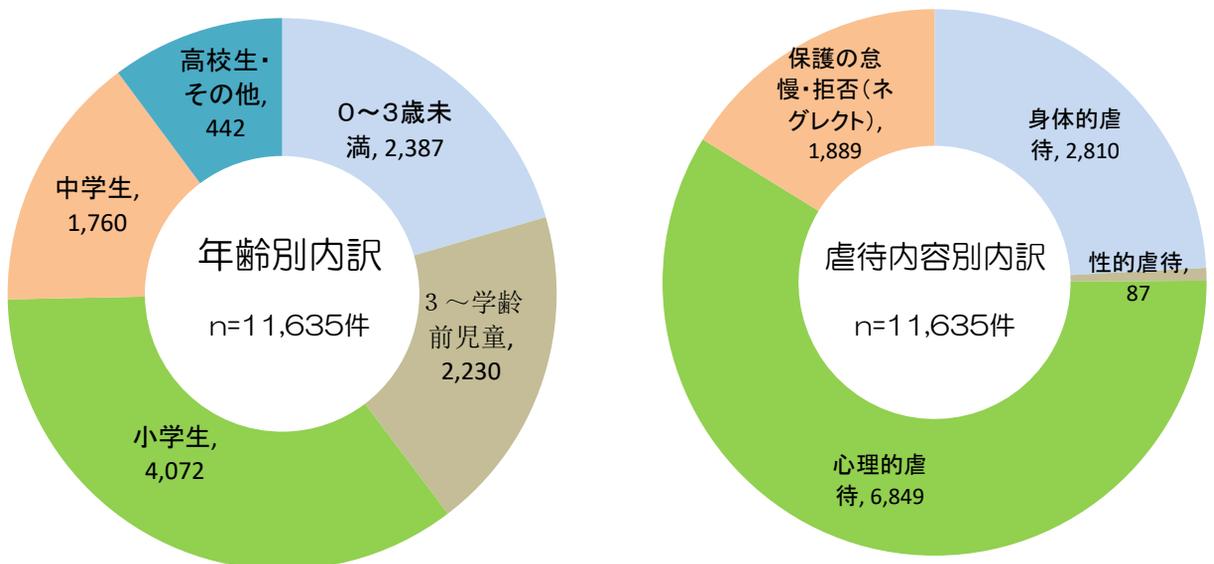
※189:児童相談所全国共通ダイヤル

図表26 児童虐待相談の対応件数



【資料】福祉保健局「第一回児童相談体制検討会資料」より作成

図表27 平成29年度虐待相談対応状況（東京都）

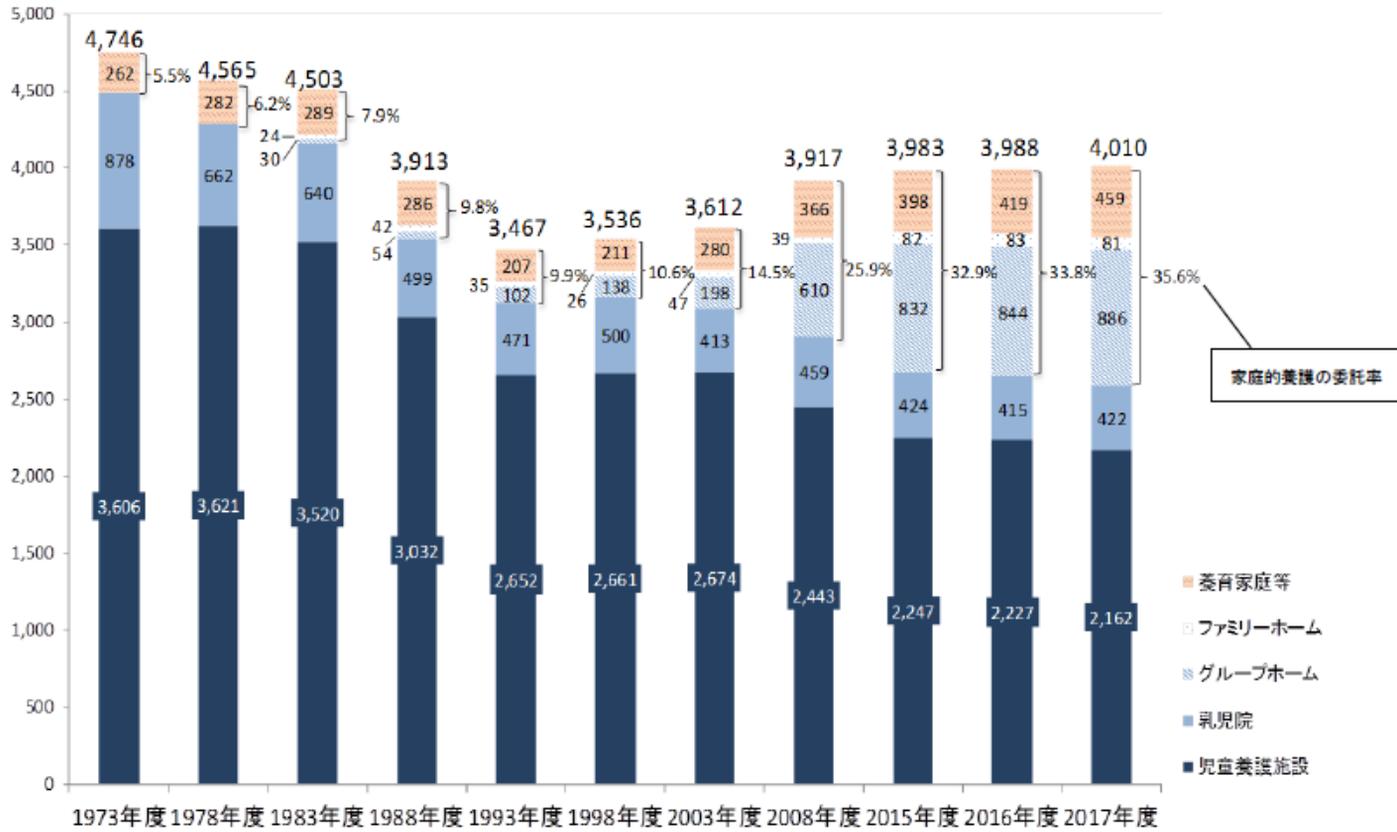


※相談はあったが、虐待非該当となった2,072件を除く。

○ 社会的養護の下で育つ児童数の推移

○ ここ数年、児童養護施設等の社会的養護施設の下で育つ子供たちは、増加傾向にあります。内訳をみると、グループホームの児童数、養育家庭等への委託児童の割合は増加しています。

図表28 社会的養護の措置人員の推移



【資料】福祉保健局「見える化改革報告書 子供・家庭施策」より

○ 児童養護施設等退所者の雇用状況

【調査の概要】

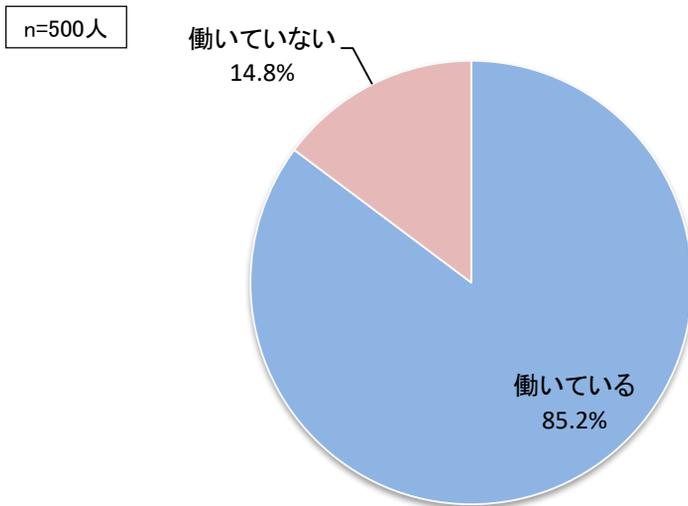
<調査時期> 平成27年12月から平成28年1月まで

<調査対象者> 平成17年4月から平成27年12月の間に、東京都内における児童養護施設、自立援助ホーム、児童自立支援施設、養育家庭及びファミリーホームの退所者(3,932人)のうち、施設などが連絡先を把握している方(1,965人)。

<回答者数> 637人

※設問ごとに総回答数から「無記入」を除いた有効回答数を母数とした。

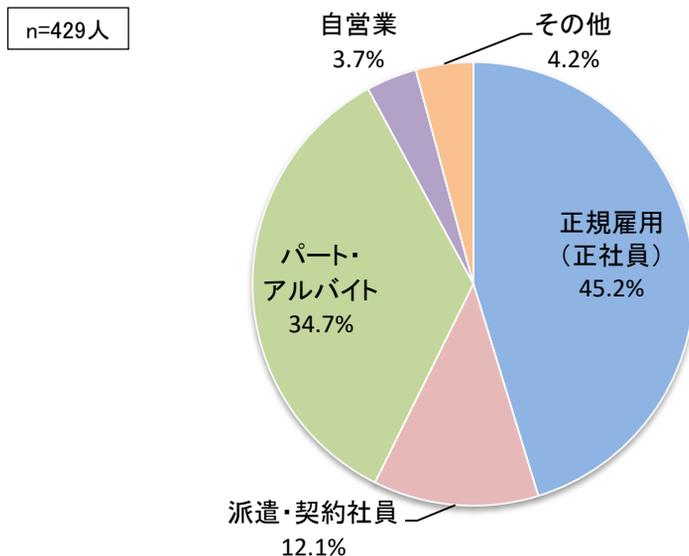
図表29 現在の仕事の状況



図表30 現在の仕事の雇用形態

現在仕事の雇用形態については、「正規雇用(正社員)」の割合は45.2%となっています。

「派遣・契約社員」(12.1%)と「パート・アルバイト」(34.7%)の割合は合わせて46.8%となっています。



図表31 退所後ついた仕事をすでに辞めている方の在職期間

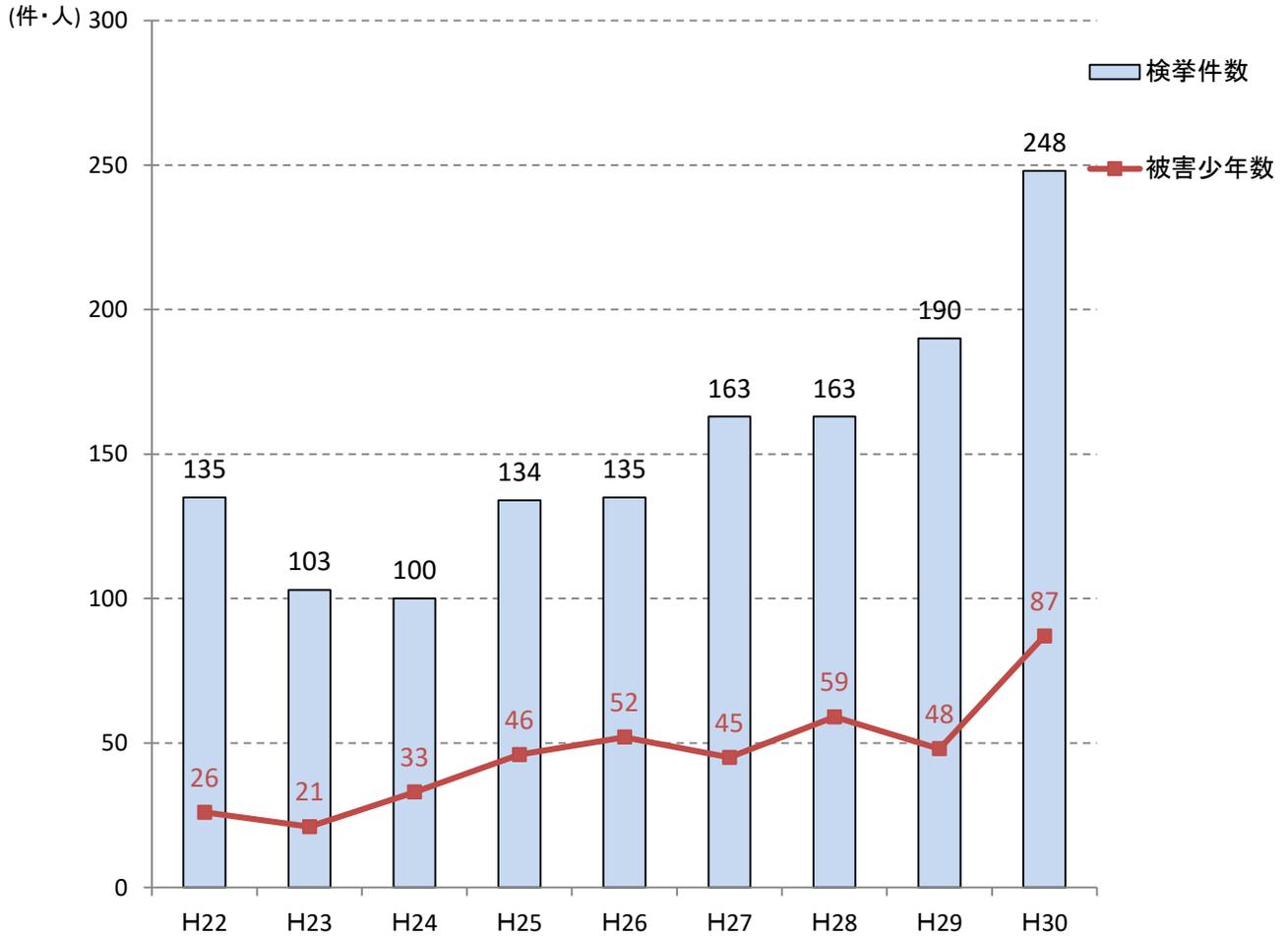
退所後に就いた最初の仕事を「すでに辞めている」と回答した方に対し、最初の仕事の在職期間を聞いたところ、全体では12か月未満の割合を合計とすると50.8%となっており、約5割が最初の仕事を1年未満で辞めています。

6か月未満	6か月～1年未満	1～3年未満	3年以上
30.9%	19.9%	34.3%	14.9%

○ 児童ポルノ事犯の検挙件数及び被害少年数の推移

○ 平成30年中の児童ポルノ事犯の検挙件数は、対前年比58件増加となっています。
被害少年数は対前年比39人増加となっています。

図表32 児童ポルノ事犯の検挙件数及び被害少年数の推移



【資料】警視庁「(各年度)少年育成活動の概況」より作成